

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年3月13日(2008.3.13)

【公表番号】特表2003-519197(P2003-519197A)

【公表日】平成15年6月17日(2003.6.17)

【出願番号】特願2001-549684(P2001-549684)

【国際特許分類】

A 6 1 K	39/39	(2006.01)
A 6 1 K	31/7088	(2006.01)
A 6 1 K	35/76	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	39/39	
A 6 1 K	31/7088	
A 6 1 K	35/76	
A 6 1 K	39/00	A
A 6 1 K	39/00	H
A 6 1 P	35/00	

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月7日(2008.1.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 動物において抗原に対する免疫応答を増強するための組成物であって、誘導物質と、抗原または該抗原をコードする核酸とを含み、(a)動物に前記誘導物質が投与され、その後、(b)該動物に前記誘導物質および前記抗原または該抗原をコードする核酸が投与されることを特徴とする組成物。

【請求項2】 前記誘導物質が細菌トキソイドであることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項3】 前記細菌トキソイドが、破傷風トキソイドまたはジフテリアトキソイドであることを特徴とする請求項2記載の組成物。

【請求項4】 前記抗原がタンパク質であることを特徴とする請求項1-3何れか1項記載の組成物。

【請求項5】 前記抗原が、腫瘍抗原、自己免疫抗原、および病原体から単離された抗原より成る群から選択されることを特徴とする請求項4記載の組成物。

【請求項6】 前記腫瘍抗原が、gp100、癌胎児性抗原、チロシナーゼ、TRP-1、TRP-2、MART-1/Melan A、MAGEファミリー、BAGEファミリー、GAGEファミリー、RAGEファミリー、KSA、NY ESO-1、MUC-1、MUC-2、p53、p185、HER2/neu、PSA、およびPSMA、ならびにそれらの修飾形態より成る群から選択されることを特徴とする請求項5記載の組成物。

【請求項7】 前記腫瘍抗原が、gp100または癌胎児性抗原、あるいはそれらの修飾形態であることを特徴とする請求項5記載の組成物。

【請求項8】 前記抗原が、gp100、または配列番号2に示す配列を有する修飾gp100であることを特徴とする請求項7記載の組成物。

【請求項9】 前記抗原が、癌胎児性抗原(CEA)、または配列番号4に示す配列を有

する修飾CEAであることを特徴とする請求項7記載の組成物。

【請求項10】 誘導物質と抗原をコードする核酸とを含むことを特徴とする請求項1-9何れか1項記載の組成物。

【請求項11】 核酸配列が、ベクター、プラスミド、または細菌DNA中に含まれていることを特徴とする請求項10記載の組成物。

【請求項12】 前記ベクターがウィルスベクターであることを特徴とする請求項1記載の組成物。

【請求項13】 前記ウィルスベクターが、アデノウィルス、アルファウィルス、およびポックスウィルスより成る群から選択されることを特徴とする請求項12記載の組成物。

【請求項14】 前記ポックスウィルスが、ワクシニアウィルス、鶏豆ウィルス、およびアビポックスウィルスより成る群から選択されることを特徴とする請求項13記載の組成物。

【請求項15】 前記ポックスウィルスが、TROVAC、ALVAC、NYVAC、およびMVAより成る群から選択されることを特徴とする請求項14記載の組成物。

【請求項16】 前記誘導物質および抗原または抗原をコードする核酸の投与(b)が、前記誘導物質の投与(a)の約3週間から約6週間後に行われることを特徴とする請求項1-15何れか1項記載の組成物。

【請求項17】 前記誘導物質および抗原または抗原をコードする核酸の投与(b)が、前記誘導物質の投与(a)の約3週間から約4週間後に行われることを特徴とする請求項1-15何れか1項記載の組成物。

【請求項18】 (c)第2の用量の前記誘導物質および前記抗原または該抗原をコードする核酸がさらに投与されることを特徴とする請求項1-17何れか1項記載の組成物。

【請求項19】 前記第2の用量の誘導物質および抗原または抗原をコードする核酸の投与(c)が、前記誘導物質および抗原または抗原をコードする核酸の投与(b)の約3週間から約6週間後に行われることを特徴とする請求項18記載の組成物。

【請求項20】 前記第2の用量の誘導物質および抗原または抗原をコードする核酸の投与(c)が、前記誘導物質および抗原または抗原をコードする核酸の投与(b)の約3週間から約4週間後に行われることを特徴とする請求項18記載の組成物。

【請求項21】 サイトカイン、リンホカイン、補助的刺激分子、およびそれらをコードする核酸より成る群から選択される1つ以上の物質と組み合わせて抗原が投与されることを特徴とする請求項1-20何れか1項記載の組成物。

【請求項22】 アジュバントと組み合わせて抗原が投与されることを特徴とする請求項1-21何れか1項記載の組成物。

【請求項23】 前記誘導物質が破傷風トキソイドまたはジフテリアトキソイドであり、かつ前記抗原が腫瘍抗原であることを特徴とする請求項1-22何れか1項記載の組成物。

【請求項24】 癌の治療のための組成物であることを特徴とする請求項23記載の組成物。